

ごみ・リサイクルステーション（設置・変更・廃止）協議書

年 月 日

岩見沢市廃棄物対策課長 様

届出者（町会・占有者・管理者等）

住所

氏名又は

代表者名

電話番号

次のとおり、（設置・変更・廃止）協議いたしますのでよろしくお願いいたします。

記

1 ステーションの設置（使用）場所

岩見沢市 民有地 ・ 市有地

2 ステーションの区分

① ごみステーション ② リサイクルステーション

3 届出の区分

① 新規 ② 廃止 ③ 移設 ④ 種類変更 ⑤ 使用開始

4 ステーションの構造等

① ボックス ② ネット ③ かご ④ 路上

5 集積所位置図

※別紙図面のとおりに

6 収集（使用）開始・終了希望月日

年 月 日

7 収集日看板掲示の設置

可 ・ 不可

8 維持管理者

町会名（会社名）

氏 名

電話番号

※GIS 処理欄

この欄には何も記入しないで下さい

ごみ（リサイクル）ステーション設置協議書について

届出される方の住所・氏名・電話番号を記入し、1～7の項目に記入（または該当箇所に○）し、代表者押印し提出してください。位置図は場所が把握できるようなものであれば結構です。

※6 収集開始希望月日については、申請日より間もない場合対応できない場合があります。収集車への周知徹底の都合上、概ね一週間前に申請をしていただきますようお願いいたします。

※ごみステーション設置時の注意事項

- ・ 設置については私有地を確保すること。（近隣住民及び事業所等との協議を含む）
- ・ 私有地での対応が難しい場合は散乱防止ネットで対応すること。
- ・ 町内会単位で申請すること
- ・ 車両や歩行者の通行に支障の出ないよう設置すること
- ・ 冬期間の除排雪妨げにならないよう設置すること
- ・ 管理者を置き清潔に保つこと
- ・ 排出方法、排出日、排出時間などのルールを守ること
- ・ 周辺の工事等に備え、基礎は打たず、移動できるようにしておくこと。ただし、台風などに備え、転倒防止のための固定をすること。